

令和5年度 第11回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和6年2月5日(月)
13時30分～14時37分
場 所 役場本庁舎3F 会議室

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、旭林教育課長
(議事録作成：中村)

<欠席者> 岡先委員

<議 題> 議案第9号 令和5年度末教職員定期人事異動の内申の承認について
議案第10号 美郷町文化財保存活用基金条例
議案第11号 美郷町文化財保存活用基金条例施行規則

教育課長 それでは、教育長、岡先委員さんは欠席です。全てお揃いですので、よろしく
お願いします。

教育長 第11回美郷町教育委員会を行いたいと思います。宜しく申し上げます。前回、
病気で中止にいたしまして、失礼をいたしました。そうしますと、今日、会議
録署名委員さんは、兒島委員さんと梅原委員さんでお願いいたします。

両委員 はい。

教育長 会期の方は、今日1日のところで、よろしいでしょうか。

出席委員 はい。

教育長 会議録、何かございましたでしょうか。ありがとうございました。では、承認
をいただいたということで…。

出席委員 はい。

教育長 教育長の諸報告ですけど、先ほどレジメの紙をお配りしております。
1番の三市三町教育長会議は、人事の関係で集まっております。ほぼ、終わり
ました。正規の教職員のところは終わりました。また後で、承認の方をお願い
をすることになると思いますが、今日、ご承認いただきましたら、明日、事務
所の方に提出という運びになっております。そうは言いましても、多少の異動
変更もございます。2月のところでは講師さんが決まって、3月のところで非
常勤講師さんが決まって、3月22日の記者発表、新聞発表がございますので、
それでほぼ確定。そこまでは、まだ、数件ですけども、若干変更もございます。

リスクマネジメント、危機管理ですけども、年度末になって、公金の不正が発覚したり、それから性暴力についても、相変わらず気をつけるということで、特にスマホですね、児童生徒の写真を撮ったり、いろいろ送ったりという事案が後を絶ちませんが、年度末に向けて十分、注意するという話がありました。

さて、ふるさと教育ですけども、お騒がせをしておりましたが、タブレットの方に私が島根県の教育委員会での会議録を、大ざっぱにですが、まとめたものを皆さんに配信しております。

あまり言うことはないんですけど、後で県の教育長の方に、島根県教育委員会連合会としての要望書を提出しますが、その要望書を、ご覧になったかもしれませんが、4点についての要望を6日、明日にされることになっております。結局はですね、今回のふるさと教育の騒ぎもなんですけども、とにかく連合会、教育委員会としての要望は、そもそも教育庁は、大体、高校はやってるよ、やるようにと言って、市町村の学校は、それ市町村がやるものでしょというような言い方を常にしておられました。そこは、みんな教育長たち、激怒していて、ふるさと教育も学力も、とにかく、オール島根で子どもたちを何とかしようという、これがやっぱり大事で、そんな高校ばっかりのことを考えて、『小中学校は、市町村任せにしては駄目だ。』と、『みんなで、一致団結してやろう。』ということをお願いなんです。とかく、今の教育庁だけじゃないかもしれませんが、島根県は、校務支援システムもそうでした。部活動にしても、それから、『スクールロイヤー制度』の話も、急に出たんですけど、あれも「統一してやろう。」と言っているのに、「それは、市町村の仕事でしょう。」という。部活動の移行も『市町村が頑張ってください。』という感じでなんですよ。それに釘を刺すというか、それが大きなメインで、ふるさと教育というのは、その1つではあるんだけど…。新聞、入れてましたよね。

山陰中央新報の取材で、島根県教育委員会連合会っていうか、市町の教育委員会は『変わらないんですよ。』という趣旨です。さんざん精査しながら、検討を重ねながら、やってきたことなので、早々ふるさと教育を削るなんていうことは、まずできないし、その削った部分を、子どもたちの学力の落ち込んでいるところに当てられるのかという『そういうことじゃないでしょ。』というところがございます。ふるさと教育については、そう慌てないで、美郷の場合は、そう大きな変化はございませんので、それよりは、働き方改革とか他のところを、工夫しながら『子どもたちに、向き合う時間を作っていくかなくては行けない。』というふうに思っていますので、もし、地域に帰られて、そういう方がおられましたら「ご安心ください。引き続きお願いします。」とおっしゃって

いただくきたいと思います。ですから、要望書は、明日ですね。杉谷教育長と松江の教育長、市の教育委員会のトップです。町村の教育委員会は、川本の宇山教育長の3人で、県の教育長に会いに行くというところがございます。それから、行事…。卒業式、入学式を割り当ててございます。

教育長 それでは、私の報告を終わらせていただいて、議事の方に入ります。最初に、令和5年度末教職員定期人事異動の内申の承認ということで、これは紙をお配りいたします。では、ご承認いただいたということで…。

出席委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、10号、11号をどうぞお願いします。

教育課長 (資料により説明)

大草委員 齋藤茂吉基金を、こっちの方へもってくるってことですよ。

兒島委員 それだけじゃなくて、幅広く使えるように…。

教育課長 要件としては、国、県、町が指定した文化財の保存、活用ということと併せて、文化財指定にまでは至っていないけれども、保護審議会でのご意見をいただく中で、必要なものについては、本基金を取り崩し、予算執行していくといった内容になっております。

教育長 ご承認いただけますか。

出席委員 はい。

教育長 次回は、3月19日、1時半からになります。ありがとうございました。

出席者 ありがとうございました。

署名者 委員

梅原高雄

委員

兒島智和

記録者

中村紀子